前 金	部 分 払
有	о П

平成 29 年度

下建教総 第 1-1 号

#### 津市立桃園小学校公共下水道管接続工事設計業務委託設計書

委託仕様は特記以外は業務委託共通仕様書(三重県)及び業務委託監督員の指示による。

津市下水道局 下水道建設課

平 成	29 年度	下建教総 第 1−1 号	当	業 務 委	託 設 計	書
		津市新家町地内		副参事		
耒猕多	<b>美託場所</b>		-	検算者		
禾	託名	津市立桃園小学校公共下水道管接続工事設計業務		調整担当主幹		
玄	配位				担当主幹	
=n.·	=⊥ ☆五				担当副主幹	
政	計額	(うち消費	税等相当額	)	設計者	
屋名	<b>于期間</b>					
/後1	] 舟] [日]	平成29年 10月20日限り				
長		— ф	_			
•		業	務 の 大 要	•		
		管渠実施設計開削工法詳細設計開削工法	254m			

位置図

平成29年度下建教総第1-1号 津市立桃園小学校公共下水道管接続工事設計業務委託



縮尺 1:5000

			訳 表		
費目 工種 種別 細別	単位	数量	単 価	金額	摘要
設計・解析・調査業務					
01:設計・解析・調査					
下水道設計	式				
		1.000			
下水道施設設計	式				第 0001 号 明細表
		1.000			
直接経費 (成果品作成費分)	式				
		1.000			
直接原価	式				
		1.000			
その他原価	式				
		1.000			
業務原価	式				
		1.000			
一般管理費等	式				
		1.000			

設計内訳表									
費目 工種 種別 細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘要				
設計・解析・調査業務価格	式								
		1.000							
消費税及び地方消費税相当額	式								
		1.000							
業務委託料	式								
		1.000							

[設計・解析・調査]

第 0001 号 明細表 下水道施設設計					1 式
				1	(上段 :前 回 下段 :今 回)
名 称 規格	単位	数量	単 価	金額	摘  要
開削工法(内径1200mm未満)					第0001号単価表
	式				
		1.000			holes and IT W/ breaks
報告書作成(詳細設計)	D.				第0002号単価表
	式				
		1 000			
-n1 [+1-24		1.000			第0003号単価表
設計協議(詳細設計)	式				第0003号单侧衣
第1回打合せ計上,中間1回打合せ計上,最終打	II,				
の		1.000			
П СП Т		1.000			
合 計					
H HI					

S0001 開削工法 (内径1200mm未満)								第 0001 号単価表 1 式 当	当り
名称	単位	数	量	単	価	金	額	摘  要	
技師長									
	人								
主任技師									
	人								
技師 (A)									
	人								
技師 (B)									
	人								
技師 (C)									
	人								
技術員									
	人								
合 計	式		1.000						
単位当り	式		1.000	当り					

S0004 報告書作成(詳細設計)					第 0002 号単価表 1 式 当り
名称	単位	数量	単 価	金額	摘  要
主任技師					
	人				
技師 (A)					
	人				
技師 (B)					
	人				
技師 (C)					
	人				
合 計	式	1. 000			
単位当り	式	1.000	当り		

S0005	設計協議(記 第1回打合せ	羊細設計) せ計上,中間1回打合ヤ	난計上, 最	終打合せ	計上					第	0003	号単価表 1 式	当り
	名	称	単位	数	量	単	価	金	額		摘	要	
主任技師													
			人										
技師 (A)													
			人										
技師 (B)													
			人										
合 計			式		1.000								
単位当り			式		1.000	当り							

#### 平成29年度 下建教総第1一1号 津市立桃園小学校公共下水道管接続工事設計業務委託

数量総括表

レヘル1: 設計・解析・調査業務

		数量	: 総 括 表			
レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	W 11 ML E	l <del>.</del>
(費 目)	(工種)	(種 別)	(細 別)	(規 格)	単位数量	摘  要
計•解析•調査						
	下水道設計					
					式 1	
		下水道施設設計				
					式 1	
			開削工法(内径1200mm未満)		式 1	
			報告書作成(詳細設計)		五	
					式 1	
			設計協議(詳細設計)	第1回打合せ計上、中間1回打合せ計上、		
		成果品作成費		最終打合せ計上	式 1	
		<b>灰木叩下灰</b> 貞			式 1	

#### 設計数量集計

#### 管渠延長(別紙路線延長調書より)

工種	区分	処理分区・排水区名	数量	備考
開削工法	汚水	久居南部処理区	254 m	

#### 下水道設計

· 管渠実施設計(詳細設計)開削工法(内径1,200mm未満)

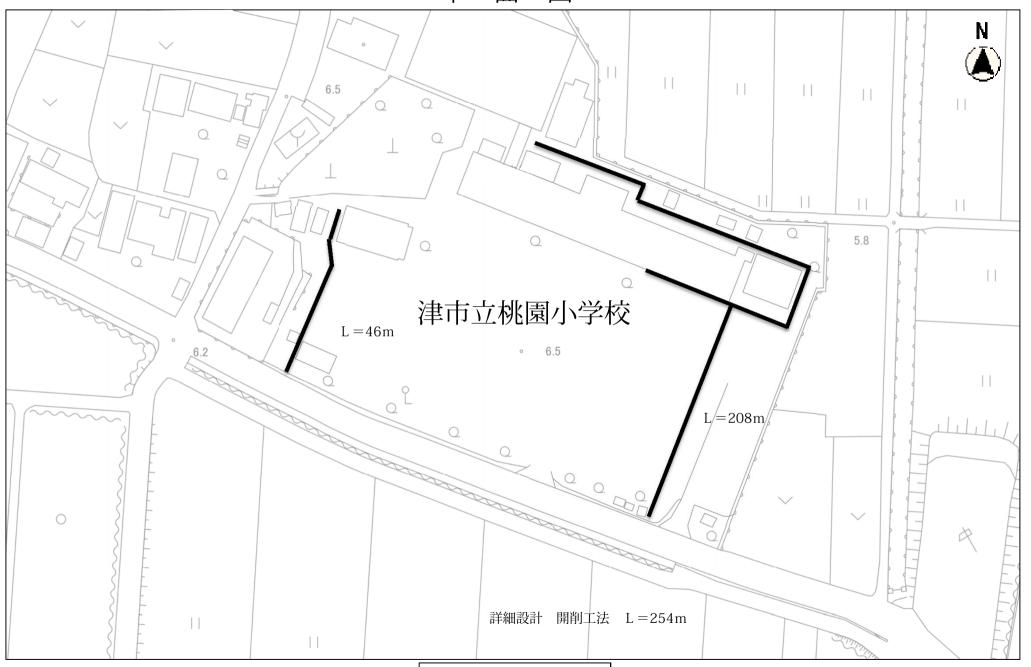
L= 254 m

#### 路線延長調書

工種	規格	管径 (mm)	延長 (m)	摘要
		φ 150	46. 00	
		φ150	208. 00	
		Ψ100	200.00	
開削 工法	内径 φ1,200 mm未満			
工法	mm未満			
合 計			254. 0	

工種	規格	管径 (mm)	延長 (m)	摘要

平 面 図



縮尺 1:1000

#### 設計業務内容内訳

#### 管渠実施設計 (詳細設計)

#### 開削工法 (内径1,200mm未満)

延長L=254m

(単位:人)

州門上ル					<u>延</u>		(辛四、八)
作	業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
	資料収集						
調 査	現地踏査						
_ <del>_</del>	現地作業	_					
設	計 計	画					_
各	種 計	算 一					
設 計	- 図 作	成 一					
数	量計	算 一					
照		査		_	_	_	_
計 (15	500m 当 り	)					
	管 路 延	長					
補正	設計条	件					
	率						
計(補	正後1式当り	J )					
•		•					

※小数第4位を四捨五入して3位止めとする。

#### 報告書作成 (詳細設計)

(単位:人)

	作	業項	目		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
報	告	書	作	成	_					_

#### 設計協議 (詳細設計)

(単位:人)

	作	業	項	目		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
第	1		打	合	せ	_			_	-	_	
中	間	打	ī	合	せ	_	_			_	_	1回
最	終	打	Ī î	合	せ	_			_	_	_	
		뒴	-			_				_	_	

# 下水道管渠実施設計業務委託標準仕様書 (詳細設計)

# 箈

严

## 1.1 業務の目的

めに必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。 本委託業務(以下「業務」という。)は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の工事を実施するた

## 1.2 -般仕様書の適用範囲

い楯行しなければならない。 業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従

## 1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする

# 1.4

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない

## 1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

# 受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない

1.6

## 1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければ

## 1.9

1.8

許可申請

(1) 受注者は、業務の着手及び完了に当って、 提出書類 発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなけ

受注者は、工事に必要な許可申請(占用許可等)に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

# (イ)着手届 (口)工程表 (八)管理技術者届

ればならない。

(二)職務分担表

(本)完了届 (~) 約品書 (卜)業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする

## 1.10 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門に ついては、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道)又は下水道法に規定された資 格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに 現地調査に出席しなければならない。
- 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

# 成果品の審査及び納品

- $\Xi$ 受注者は、成果品完成後に 発注者の審査を受けなければならない。
- 2 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、 発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする
- 修正を行わなければならない。 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の

# ..13 関係官公庁等との協議

遅滞なく報告しなければならない。 受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を

# 1.14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による

# 1.15 疑義の解釈

者協議の上、これを定める。 本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、 発注者

# 第2章 調 3

# 2.1 資料の収集

いて将来計画を含め十分調査しなければならない。 業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件(電柱、架空線等)については、関係官公署、企業者等にお

## 2.2 現地踏査

分に把握しなければならない。 特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十

# 2.3 地下埋設物調査

深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。 特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、

# 2.4 公私道調査

道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

# 2.5 在来管調査

の状況、破損の状態、構造、底高等現地作業を伴うものをいう。当該調査は別途計上とする 在来管調査は、2.3地下埋設物調査で行う範囲を超える調査であり、管路、マンホー -ル及びますの老朽度、堆積物

# 2.6 既設管調査

TVカメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査は別途計上とする を把握する調査であり、管きょの老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、支障物件の状況等現地調査を伴うものをいう。 管路内調査は、TVカメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査図書に基づき管内にて管きょの劣化状況や堆積物等の有無

. 測量調査によって既設管きょ及びマンホールの諸元を確認しなければならない。

# 2.7 現場環境調査

道路状況、周辺状況を現地にて把握し、工事の実施における制約条件を確認しなければならない。

# 第3章 設計一般

## 3.1 打合世

- $\Xi$ に確認しなければならない。 業務の実施に当って、受注者は監督員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互
- 2 果を記録し、相互に確認しなければならない。 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と 発注者 は打合せを行うものとし、その結

# 3.2 設計基準等

事項について 設計に当っては、 発注者 発注者 と協議の上、定めるものとする の指示する図書及び本仕様書第7章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準とな

# 3.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、監督員との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

## 3.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

## 3.5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

## 3.6 参考資料の貸与

下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続によって貸与する 発注者 は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、既設管資料、在来管資料、道路台帳、地

## 3.7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

# 設計細則(新設及び改築・詳細設計)

## 4.1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には監督員の承認を受けなければならない。

 $\Box$ 

位置図(S=1/10,000~1/30,000)は、地形図に施工箇所を記入する

#### 2 **州湾区**

系統図(S=1/2,500)は、地形図に設計区間を記入する

## 3

坑の位置・管きょの区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管きょの名称等を記入する 平面図(S=1/500)は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立

### 4 **詳細平面図**

等横断箇所等特に詳細図を必要とし、監督員が指示する場合に平面図及び横断面図を作成する 詳細平面図 (S=1/50~1/100) は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道

## 5

縦断面図(S=縦1/100,横1/500)は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する

種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管きょの位置、番号、形状、管径、管底高、主要 な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管きょの名称等を記入する 管きょの位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの

## 6)

横断面図(S=1/50~1/100)は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する

寸法等及び管きょの名称又は横断位置の名称等を記入する 管きょの位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状

## $\overline{2}$

構造図(S=1/10~1/100)は、次の要領で記入する。

記号を用いて構造図を作成する 発注者 の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは縦断面図と同

とし、仕様書に明記されているもの 特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状のマンホール及びます等特に構造図を必要

#### 8 仮設図

仮設図(S=1/10~1/100)は、次の要領で記入する

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。 設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床堀高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋

## 4.2 各種計算

合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。 管きょ、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当っては、| 発注者 |と十分打

### 4.3 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法、事前事後処理等材料別に数量を算出する

### 4.4 報告書

項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。 報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要・位置、設計

## 5.1 照査の目的

保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。 受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確

## 5.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

## 5.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- $\widehat{1}$ 基本条件の確認内容について
- 2) 比較検討の方法及びその内容について
- $\Im$ 設計計画(設計方針及び設計手法)の妥当性について
- 計算書(構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等をいう。)について
- 計算書と設計図の整合性について

## 第6章 提出図書

## 6.1

提出図書は次項により、提出しなければならない。

# 6.2 実施設計関係提出図書(詳細設計)

(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	
水理計算書	仮設図	構造図	横断面図	縦断面図	医型法螺纹	施設平面図	<b>州</b> 然 図	位置図	図書名
	$1/10\sim 1/100$	$1/10\sim 1/100$	$1/50\sim 1/100$	総1/100,横1/300~1/500	$1/100\sim 1/300$	$1/300 \sim 1/500$	$1/2,000\sim1/3,000$	$1/10,000\sim1/30,000$	縮尺

- (10)構造計算書(耐震設計計算書を含む)
- (11)数量計算書
- (12)
- (13)特記仕様書
- (14)打合せ議事録
- (15)その他の資料

設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料

# 第7章 参考図書

## 7.1 参考図書

業務は、下記の掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

(3)	(2)	(1)
発注者	発注者	発注者
の道路埋設標準定規	の下水道設計基準	の下水道構造標準図

- (4) 下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会)
- (5) 下水道維持管理指針(日本下水道協会)
- (6) 小規模下水道計画,設計,維持管理指針と解説(日本下水道協会)
- (7) 下水道管路施設設計の手引(日本下水道協会)
- (8) 下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会)
- (9) 下水道施設耐震計算例—管路施設編(日本下水道協会)
- (10) 下水道推進工法の指針と解説(日本下水道協会)
- (11)管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)(日本下水道協会)
- (12) 下水道マンホール安全対策の手引き(案)(日本下水道協会)
- (13) 水理公式集(土木学会)
- (14) コンクリート標準仕様書(土木学会)
- 5) 下水道排水設備指針と解説

# 下水道管渠実施設計業務委託特記仕様書

# 1. 特記仕様書の適用範囲

書による。 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記 この仕様書は「下水道管渠実施設計業務一般仕様書」の第1章1.1及び1.2 一般仕様

- (1) 業務委託共通仕様書(三重県)
- 2 下水管渠実施設計業務委託標準仕様書(国土交通省都市・地域整備局下水道部)
- 2. 業務の対象
- (1)₩ 夵 平成29年度下建教総第1-1号 津市立桃園小学校公共下水道管接続工事設計業務委託
- (2) 位置 津市 新家町 地内
- (3) 委託の対象

管渠実施設計(詳細設計)開削工法

L = 254 m

(4) 設計条件項目 別紙設計条件項目表による

## 3. その他

監督員の指示する事項

# 特記仕様書 (設計業務条件

- (注)
  1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
  2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
  3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

  油ェエエギロ

# 特記仕様書 (設計業務条件

□ 発圧者の資与する資料は、次のとおりとする。 ・桃園小学校関係図面
、物納入時(成 りりにおける打 する。 に理技術者が出 回 設計業務着 り案の打合せ時
□ 技術士
<ul><li>図 概略・予備・詳細設計等又は、基本・細部・実施設計等については、 技術者を定めなければならない。</li><li>次の業務には、照査技術者を定めなければならない。</li><li>( □下記の者 □下記のいずれかの者)とする。</li></ul>
明示事項(条件及び内容)

- て制約を受ける事となるので明
- (注)
  1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受け 示する。
  2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、 し、適切な措置を講ずるものとする。
  3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。 発注者と別途協議

# 特記仕様書 (設計業務条件一覧表)

<u> </u>

- (注)
  1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
  2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
  3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

  油ェエエギロ

津市下水道局 平成27年11月

#### 設計条件項目表

項目	設 計 条 件
工期	平成29年10月20日 限り
場	津市 新家町 地内
管径・工法及び延長	詳細設計(開削工法) L= 254 m
特 殊 構 造 物	特殊構造物 ( 有 無 ) : 耐震設計 ( 有 無 ) 簡易な特殊マンホール ( 基)、 特殊マンホール ( 基)、 マンホールポンプ場(2次製品) ( 箇所)、マンホールポンプ場(現場打ち) ( 箇所)、吐口 、その他( )
報告書作成	有無
設 計 協 議	中間打合せ 1回
施工方法等の比較検討	( 有 無 ) a ) 管路の掘削工法 b ) ①急曲線 ②土被り1.5D以下 ③近接構造物( 箇所) ④軌道横断( 箇所) ⑤河川横断( 箇所) ⑥高架道横断( 箇所)
耐震計算(応答変位法)	有( )、無
耐 震 設 計	レベル1地震動 レベル1及びレベル2地震動 , 無
設計条件補正	有 (郊外地域 )、無
地 盤 条 件 補 正	有( )、無
工 区 数 補 正	有( )、無
その他補正	有(延長 )、無

# 前金支払いに関する事項

前払いするものとする。 証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が 必要と認めたときは、契約額の10分の3以内で、かつ当該支出予算の範囲内で 請負代金の額が130万以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保

# Ë 団等の不当介入の排除等に関す る特記仕様書

## $\mathbb{Z}$

適の調 力団関係法人等 の特記仕様は、本市が締結する契約等から Ħ な履行を確保する (以下「暴力団等」という。) 1 とに関し、 必要な事項を定 の暴力団 の不当介入を排除し、契約 8 10 喍 £ 9 力団関係者  $\mathcal{C}$ و ا ا ا

#### $\sim$ $\mathbb{H}$

置要網 の特記仕様におけ (平成21年津市訓第34号)において使用する用語の例に Ø 用語は -津市の締結する 契約等からの暴 力団 . % ° ]等排除

## $\omega$ 注者等の義 終

- $\widehat{\Box}$ 力団等と認めら 本市の契約等の相 かな 手方 下請負人等を使用し 及び下請負人等 一(以下 てはな 「受注者等」 らない。  $\sim$ くらら H
- $\widehat{\Omega}$ はならない。 受注者等は、 暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入し
- $\widehat{\mathfrak{S}}$ 施設及び廃棄物処理 受注者等は、 暴力団 光業! 継 鄉  $\sim$ 認められる を使用し てはならない。 廃棄物処理業者が有す  $\mathcal{O}$ 廃棄物 処理
- 文書に は速やかに本市に文書に 30 B Ñ 受注者は、 よる不当介入を受けた ° % て報告すると 本市 .の場  $rac{1}{2}$ 締結 合において、  $\sim$ 817 てその内容  $\sim$  $\subset$ 所轄の警察署に きは、断固とし 4 契約等の履行に 数数 R 機 上必要な協力を行 川 Y 通報し捜査上必要な協  $\subset$ 当たり なければならない。 これを拒否し、直ちに本 AM ったと \* 継 14 力を ÆK t ب س 出に 4

圌 S が必要 **3**;  $_{\circ}^{\circ}$ とな 受注者等が不当介入を受けた った  $\sim$ 14 受注者は本市に (1  $\cap$ 契約期間の延長 を理由に契約期間の延長 等を求める 継 の描  $\sim$ ير کر پر

#### 4 入札参加資 裕 妣 鄉 X 受び 注 琳 . 等に 対する措置

指名停止措置を講じ r) と密接な関係 対し、準市 入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等 建設 14 在 Ĥ  $\subset$ んころ #  $\mathcal{N}$ :維結 ものとする。 ₩  $\sim$ 停止基準(平成 認められるときな  $\mathcal{O}$ びば 1年 と認められると 4 当該入札参加資格者等 圧  $\infty$ 日施行) 14 1 r) 暴力団等 其 J,

単に \*\* 上記3の義務に違 9 4  $_{\circ}^{\circ}$ য়া した風 注 者 絆 FT. 举  $\subset$ 4 Œ. 回蒸ご 蒞 谷 争 . 止措置

## $\Omega$ 約等の解除

参加資格者等  $\vdash$ 記の暴力団等  $rac{1}{2}$ の契約等に  $\sim$ 認められ 5  $\mathcal{O}$  $\cap$  $\forall$ NH H H 2  $\mathcal{C}$ 77 1 かな 5 解除す 指名停止措置が講じ  $\mathcal{O}$ 1  $rac{1}{2}$ がば られた人

# 配慮依頼事項

Y 绚配 注 慮 いた F) 27 1  $\wedge$ ٦٦ Vγ 5; 1 灦 9 契 約  $\subset$ H 14 4 履 仁  $\mathcal{O}$ F) H 7 J Y  $\dashv$ 쀤 9 (1  $rac{1}{2}$ Fi S 5

注 願いす 者に 举 账  $\mathcal{O}$ 烮 Œ  $\forall$ , 問門 9 不 型 類 慮 S H 依頼事項 5 R 課する AM 注 H 琳 Œ 9 発 が津市のお願いに なれる **光** H S 5 H H  $\mathcal{O}$ 本た。 準市 75 於 EK  $\Box$ 2 注 ζ 辨 9 S 7 Ш 越  $\blacksquare$  $\Box \triangleright$ 3 Fi 葰

#### 쀤

- 市内本店  $\square$  $\dashv$ ₹5°) 請契約又は再 事業者 が認め られた 14 茶光光 活用する 契約にあっ 湬 1  $\dashv$  $\mathcal{C}$ 請以降のす に配慮し ては、  $\forall$  $\dashv$ 請契約  $\wedge$ 7, が  $\forall$ 9 N 5 下請負 又は再 椺  $\succ$ 完  $\bowtie$ H 継 7 丰 5t 5 索託 4 奔
- $\mathcal{O}$ 4 くだ 資材、  $\mathcal{O}$ N 1  $\sim$ 原材料等の調達が必 及び地元 製品、 地元 # 翢 產  $\mathcal{C}$ ∄□ 2 Pt.  $\mathcal{O}$ 畆 使 かは、  $\mathbb{H}$ 4  $\mathcal{O}$ 市内本店 1  $\mathcal{C}$ <u>[1</u> S 5 #  $\forall$ 羰 琳  $\mathcal{C}^{+}$ 門 なな 慮  $Q_{\lambda}$ 鵬  $\subset$ 4 連
- $\omega$ 建設機械 入れする 機器  $\sim$ (1) 等の借 配慮  $\subset$  $\forall$ 入れが へだ N 汶 い。 翢  $\sim$ 3  $\mathcal{N}$ 郝  $\Box \triangleright$ Ñ <del>||</del> 长  $\forall$ 五 # 牃 辨 ζ 5
- 4  $\mathcal{O}$ 1 豥 従事者 とに配 慮 鄉 9 使用 4  $\wedge$ T, 人等が必要 みい。 243  $\mathcal{O}$ 越  $\Box \triangleright$ ; H 使用 翀 (1 # 民 R 活 田